佐野市監査委員告示第5号

財政援助団体等監査の結果

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第7項の規定に基づき、 平成28年度財政援助団体等監査を実施したので、同条第9項の規定によりそ の結果を次のとおり公表します。

平成29年2月6日

佐野市監査委員 栢 島 和 男

佐野市監査委員 春 山 敏 明

記

第1 監査の対象

平成27年度に佐野市から交付された次の交付金に係る出納その他の事 務の執行状況

平成27年度さのまるイベント事業運営委員会交付金

第2 監査期間

平成28年11月10日から平成29年2月3日

第3 監査の方法

あらかじめ提出を求めた決算書、関係帳簿、証ひょう書類等について、 内容調査、照合、検査等を行うとともに、関係職員等に対する質問等によ り実施した。

第4 監査の結果

事業は、その目的に沿って運営され、経理事務についても関係帳簿の係数に誤りがなく、適正に執行されたものと認められた。